



中富良野ラベンダー畑

平成13年7月25日発行 第245号 隔月1回25日発行

ぎょうせいしよしほっかいどう

行政書士 北海道

2001年7月

No.245

〈 ホームページアドレス=<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei> 〉
〈 メールアドレス=gyosei@mrd.biglobe.ne.jp 〉

ホームページコーナー

夏らしくなってきました、みなさまいかがお過ごしでしょうか？北海道行政書士会のホームページは夏バテもせずにアクセス数も確実にアップしています。テスト公開中のiモード版行政書士試験案内ページも、すでに1,500人を突破しています。

さて、主な追加は、まず先日の定時総会で新任された佐藤会長のあいさつです。次いで、試験研究センターのアドレス変更のお知らせ、さらに、「今後の予定」を新たに追加しました。

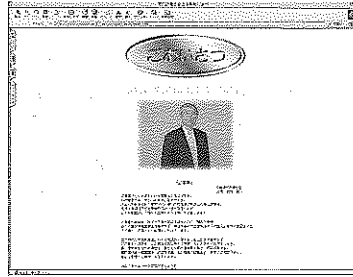
ホームページには、みにきてくださった方が自由に書き込むことができる掲示板が設けられています。行政書士という資格に興味をもった方や、受験生、法律問題で困っている方や同業者などが書き込んでいます。しかし、せっかく書き込んでいただいても適切な回答がないケースが多いのが現状です。会員の方々にも、積極的な書き込みをお願いします。

また、会員の方々のホームページにもリンクを張りますので、事務所のホームページを立ち上げたときは事務局までメールにてご連絡ください。7月4日現在では、札幌支部の会員のホームページが新たにリンクされています。

現在のところ、北海道会の会員のうち、ホームページのご紹介をしているのは16事務所しかありません。内訳は、札幌支部が13で、小樽と苫小牧と旭川がそれぞれ1つずつです。

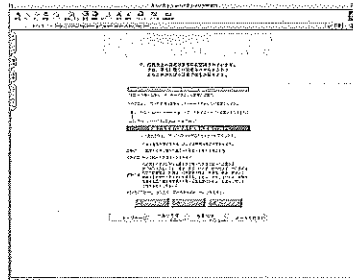
【ホームページ担当 田中浩貴】

佐藤会長のあいさつ



<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/ippan/aisatu/index.htm>

試験研究センターのアドレス変更のお知らせ



<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/ippan/sikaku/index.htm>

電腦行政書士通信 【ニュース特集】

まずはweb上での官報の閲覧から。財務省印刷局のサイトでは、1週間分の官報をオンラインで読むことができます。PDFファイルでの保存と印刷ができないのが残念です。

政府刊行物サービスステーションのサイトでは、官報の発売日に届くメールマガジン（メルマガ）の購読を申し込むことができます。本紙・号外・政府調達全ての目次を確認することができます。気になる項目があったらメール本文中をクリックして本文を確認してください。政府刊行物サービスステーションから購読を申し込む場合は、左のメニューの一番下にある「メールマガジン購読はこちら」からです。また「六法一覧」では、各業法六法についての情報が得られます。なお、メルマガは「まぐまぐ」からも申し込むことができます。

ちなみに、会員のみなさまはすでにご存知とは思いますが、6月22日に参議院本会議を通過して成立した「行政書士法の一部を改正する法律（法律第77号）」は、6月29日発行の号外第134号の12～13ページに公布されています。

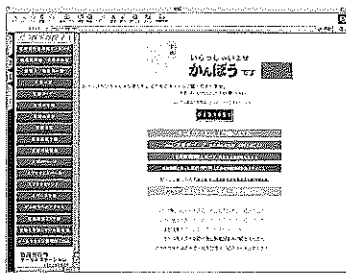
さらに、改正行政書士法の審議の様子を、衆参両議院のサイトから動画で見ましょう。両議院における可決過程は、国会会議録検索システムで閲覧することができます。行政書士の新たな歴史が始まった行方を見届けられてはいかがでしょうか？日程と会議名は、衆議院総務委員会（6月5日）、衆議院本会議（6月7日）、参議院総務委員会（6月21日）、参議院本会議（6月22日）です。また「国会会議録検索システム」で、各会議の議事録を眺めてみるのも一興です。

【文責 田中浩貴】

国会会議録検索システム <http://kokkai.ndl.go.jp/>

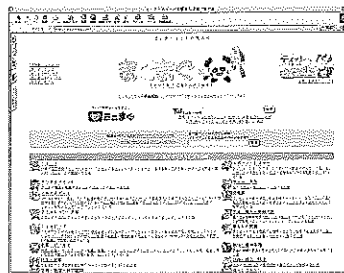


政府刊行物サービスステーション



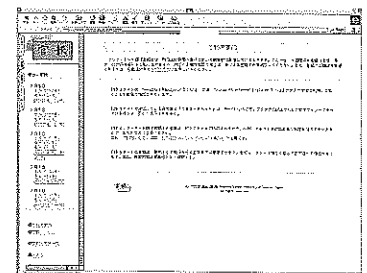
<http://kanpo.net/>

まぐまぐ



<http://www.mag2.com/>

財務省印刷局



<http://kanpou.pb-mof.go.jp/index.html>

会長就任のご挨拶

会長 佐藤 隆一



この度の北海道行政書士会定時総会において、佐藤良雄会長の後を引き継いで新会長に選任されました。

皆様からご支持を戴きましたことに心よりお礼申し上げ、会の運営に当たっての基本的な考え方を述べて、就任のご挨拶と致します。

行政書士法の一部改正に関する法律案は難産の末、平成13年6月22日悲願であった「代理権」も含め成立いたしました。

この改正を契機に、代理権の運用など、次へのステップを踏み出すことが大切であると考えております。

私ども行政書士の置かれている状況は、大変厳しいものがあります。

司法制度改革、規制改革、さらには高度情報化の流れの中で、許認可の電子申請と電子申請における代理権など、対応すべき事項、取り組むべき課題は山積しています。

司法制度改革の中では、弁護士に対する隣接法律専門職種としてのADR機関（裁判外紛争処理制度）への参加が課題です。

また総会の議論にもありましたが、司法制度改革の中で日行連及び行政書士会がそれぞれの役割をもって研修制度を確立することが急務です。

13年3月30日に閣議決定した規制改革推進3カ年計画では、法人制度の検討として、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、及び社会保険労務士について、それぞれの資格者の事務所の形態について、法人組織の形態を認める法人制度の創設を検討するとしていますが、各士業団体が法人化の方針を決定している中で、行政書士会は結論を先送りしている現状です。早急に法人化の検討を開始すべきであると考えております。

北海道会の課題は、キーワードを「地方の時代」「高度情報化社会」「社会貢献」とし、新入会員に対する品位保持などの指導、入会会員拡大、情報伝達のための電子メール網の確立、研修制度特に司法制度関係のカリキュラムの作成、地方自治体への参画及び社会貢献活動など、理事全員の創意を出し合って、新しい時代を開いていきたいと考えております。

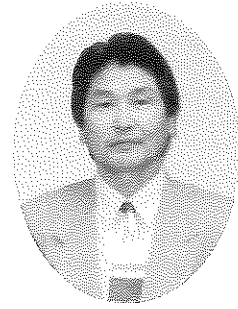
また、司法制度改革審議会の議論を受けて、裁判所における行政書士の活用として、「司法委員」「参与員」「民事調停委員」「家事調停委員」の選任をもとめる運動を進めていきます。

なお次年度14年6月の日行連総会は、北海道（札幌市）で開催される予定です。多くの会員が傍聴されて、全国代議員の白熱した議論をお聞きになるよう期待しております。

副会長としての抱負

－魅力的な会づくりをめざして－

副会長 佐藤 聡



はからずも副会長に選任されました。もとより微力ではありますが、誠心誠意その職務を果たしてまいります。2年間よろしく願いいたします。

行政書士制度50周年の記念すべき年に、行政書士が20年来悲願としてきた行政手続にかかる代理権を含む「行政書士法の一部を改正する法律案」が成立したことに、大きなよろこびを感じると同時に、一行政書士としてその責任の重さに身の引き締まる思いを致しております。

今回の改正は、行政書士制度の質的転換の一步として、評価し、いわゆる行政手続の専門家と併せて民間同士の法律手続の専門家として国民に信頼される資格者として大きく一步を踏み出したわけで、今後の課題は、私たち行政書士がその使命をあらためて自覚し、更なる業務の研鑽に励み、新世紀の社会的ニーズに応えていかなければなりません。

21世紀の一つのキーワードとして『魅力的』(Attractive)であるかどうか問われてくるのではないかと思います。魅力的な都市づくり、魅力的な街づくり、魅力的な人づくり、そして魅力的な会づくり。何をもって魅力(charm)をアピールするのか？

私は、広報部担当として人を惹きつけるような対外広報活動を心がけて行きたいと思っております。具体的には積極的な行政書士制度のPR事業、会報の更なる充実、インターネットなどを通して効率的かつ効果的な広報活動をめざすべきだと思います。

私たちは街の法律家とも言われていますが、これをPRしているバスに最近乗りました。今回、日行連総会の議事運営委員会があって、渋谷の神泉町交差点の近くにある行政書士会館に向かう折りに、大坂上というバス停の手前でバスの車内放送が『行政書士はあなたの街の法律家。行政書士会館はこちらが便利です』という案内が放送されていました。後で調べたら大坂上を通る路線バス4路線で流されているということです。私は初めて聞いてすごくうれしくなり、誇らしげであり魅力的なPRだと思いました。一日何十回も放送が流れて何百人もの人が耳にしているわけで、制度のPRに大きく貢献する行政書士会のチャームポイントの一つであると思います。これは一つの例ですが、こういった効果的な対外広報が本会あるいは各支部においても実施できないか、又、魅力的な会報づくりについての意見情報交換が、広報部で実施予定の全道広報担当者会議です。地域に根ざした広報活動の在り方について積極的なご意見を期待しております。

今回の法改正を受けて来年の施行に合わせた、申請代理人・契約代理人という社会的位置づけの業務啓発パンフレットも魅力的で、見る人を惹きつける出来映えにしたいと思います。更に、公共嘱託の推進やNPO活動、消費者契約法や社会福祉に係る社会貢献対策も具体的行動に結びつけて行かなければなりません。今何をすべきかの確な判断が出来る執行部でありたいと思っております。

私たち行政書士の世界が、もっともっと魅力に富み、元気で、活力のである、そんな行政書士会になるよう、会長を補佐し、会務の総合調整役としてがんばってまいります。

第42回定時総会開催

佐藤隆一会長・執行部が誕生

平成13年5月25日(金)、札幌市中央区中島公園そばのホテル・ライフォート札幌にて第42回北海道行政書士会総会が開催されました。

参加者数は、全道14支部より代議員、執行部役員等総勢96名でした。

本会の開会宣言後、次期本会の予算他議案の審議・質疑応答・承認など活発な議論がなされ、次いで今回会長の職務を2期4年務められた佐藤良雄氏が退任するため、新会長の選出がありました。

選挙管理委員長の小田島氏より選挙方法の説明がなされ、会長候補の演説後、選挙が行われました。

投票の結果、佐藤隆一氏(旭川支部)が会長に決定し、次に深貝亨氏(札幌支部)、酒井正氏(札幌支部)、佐藤聡氏(函館支部)の3名が副会長に就任しました。また、前会長の佐藤良雄氏は名誉会長に就任することが決定致しました。

それに基づき、下記の通り新執行部が構築されましたのでご報告をいたします。

顧問

名誉会長・相談役

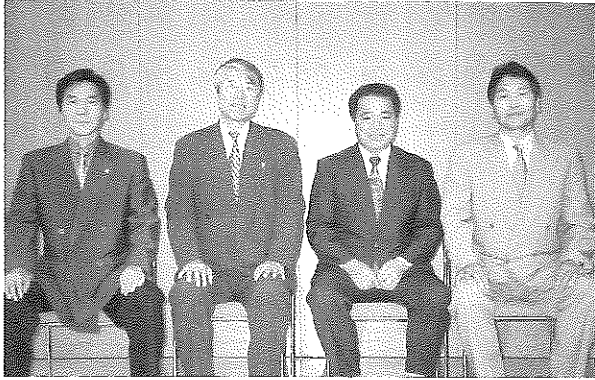
役職名	氏名	住所	役職名	氏名	所属支部名
顧問(北海道議会議員)	酒井芳秀	静内町	名誉会長	佐藤良雄	札幌(中央区)
顧問(北海道議会議員)	鈴木泰行	札幌市白石区	相談役	日向寺正幸	日高

役員

役職名	分掌等	氏名	所属支部名	役職名	分掌等	氏名	所属支部名
会長		佐藤隆一	旭川	理事	広報部担当	船屋浩輔	根室
副会長	会長代行 第1順位 業務部	深貝亨	札幌(東区)	〃	経理部次長	板垣俊夫	札幌(白石区)
〃	会長代行 第2順位 総務部 企画開発部	酒井正	札幌(東区)	〃	経理部担当	瀬尾肇仁	十勝
〃	会長代行 第3順位 広報部 経理部	佐藤聡	函館	〃	〃	佐藤栄一	釧路
常任理事	総務部長	篠原賢吾	札幌(東区)	〃	企画開発部次長	菊地淳史	日高
〃	広報部長	土井伸	室蘭	〃	企画開発部担当	成田義晃	札幌(西区)
〃	経理部長	加藤隆夫	旭川	〃	〃	大淵勝敏	小樽
〃	企画開発部長	佐藤文則	苫小牧	〃	〃	皆川系み子	旭川
〃	業務部長	池田高明	網走	〃	業務部次長	福地隆祐	函館
理事	総務部次長	中川一郎	札幌(中央区)	〃	業務部担当	葛西彰	札幌(東区)
〃	総務部担当	小林八重子	函館	〃	〃	石田鉄治郎	網走
〃	〃	奥山晃市	空知	〃	〃	吉村学	十勝
〃	〃	立山一三	留萌	監事		中川宏熙	札幌(豊平区)
〃	広報部次長	成田眞利子	札幌(中央区)	〃		和泉田茂	空知
〃	広報部担当	田中武	空知	〃		佐々木英壽	網走
〃	〃	越政隆	宗谷				

佐藤新体制かたまる

《正副会長》



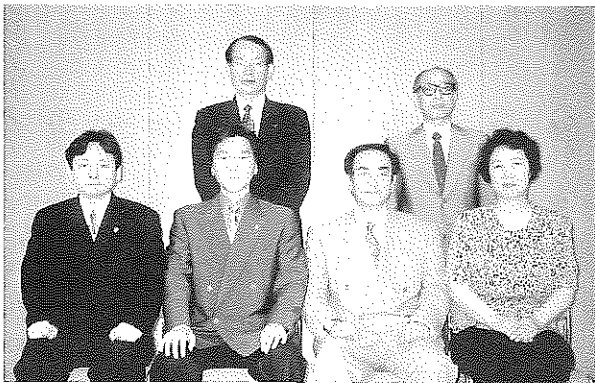
酒井副会長・佐藤会長・深貝副会長・佐藤副会長

《経理部》



瀬尾肇仁・佐藤栄一
加藤隆夫・佐藤聡・板垣俊夫

《総務部》



奥山晃市・立山一三
中川一朗・酒井正・篠原賢吾・小林八重子

《企画開発部》



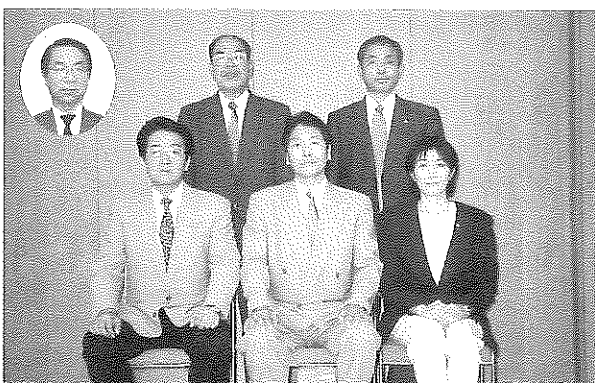
成田義晃・皆川あみ子・大淵勝敏
佐藤文則・酒井正・菊地淳史

《業務部》



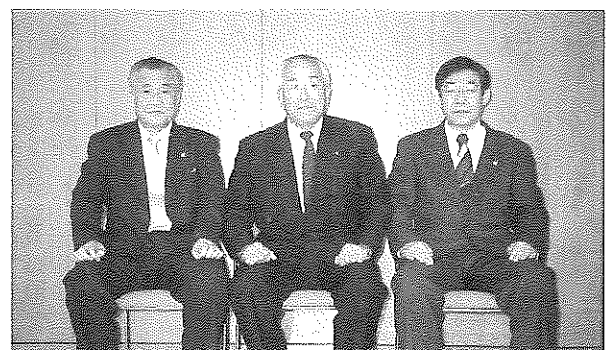
(石田鉄治郎) 葛西彰・吉村学
池田高明・深見亨・福地隆祐

《広報部》



(越政隆) 田中武・船屋浩輔
土井伸・佐藤聡・成田真利子

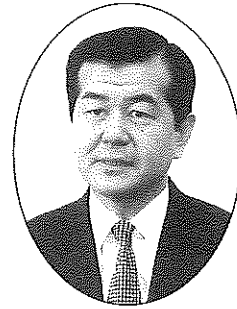
《監事》



佐々木英壽・和泉田茂・中川宏照

総務大臣表彰を受賞

北海道行政書士会
名誉会長 佐藤 良雄



【会長任期全うの御礼】

私は自分の人生を78歳と決めてお金も悔いも残さない人生を歩むことに決めています。私は永遠に生き続けることはできないし、またいつまで生きることができるのかもわかりません。

もし、人生の終期が決まっていたら皆はどんな生き方を選ぶのでしょうか。いま男性の平均寿命は76歳、ちょっとだけ欲張って、私はあえてそれを自ら決めてみました。年を重ね、私は今年48歳の新人です。たぶん50歳も70歳も、

profile

行政書士歴	昭和48年11月15日 昭和48年11月21日～現在 平成3年5月26日～平成5年5月28日 平成5年5月29日～平成9年5月30日 平成9年5月31日～平成13年5月25日	北海道行政書士会名簿登録(48年第102号) 北海道行政書士会入会(第1546号) 北海道行政書士会 理事 北海道行政書士会 副会長 北海道行政書士会 会長
その他	昭和54年11月1日～現在 昭和60年1月21日～現在 昭和62年11月17日～現在 平成9年4月1日～現在 平成11年7月30日～現在 平成12年5月29日～現在	労働保障事務組合 労働事務指導協会 設立 理事長就任 労働保障事務組合 北海道社会労働保障協会 理事長就任 キャリアバンク株式会社 設立 代表取締役就任 株式会社エコミック 設立 代表取締役就任 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会 設立 会長就任 有限会社北海道マネキン紹介所 取締役就任
賞 罰	平成2年9月11日 平成5年6月23日	北海道行政書士会会長より表彰状授与 日本行政書士会連合会会長より表彰状授与

人生のベテランではあるかもしれませんが、その年を迎えることは誰でも初めての経験であり、年をとってもいつも人生の新人であることには相違ありません。私は使命感が感じられないような仕事から暮らしの糧を得るのはお断りだし、自由と引き換えに、利得や恩恵を手に入れたいとも思いません。保障された生活よりも、チャレンジに富むいきいきとした人生を選びたいといつも思っています。私が自らの意思と会員の皆様のお力で、2期4年の会長職を全うすることが出来た事は身に余る光栄であり、力一杯業界の為に仕事をさせて頂きました。全国にたくさんの行政書士の仲間をつくる事も出来、多くの貴重な体験もさせて頂きました。しかし私が立候補時から申し上げている通り、ひとりの人間が永く同じポジションに留まる事は、スピードの早い現代においては決して好ましい事ではありません。後任として全てを託す事の出来る佐藤隆一会長はじめ実行力・企画力に富んだ素晴らしい新執行部も形成されました。また今般総務大臣表彰を受賞することが出来た事も、本当に会員の皆様のご協力とご支援の賜物であり、改めて御礼申し上げます。

私がこれからも求めるのは、保障ではなくチャンス、リスクに挑戦し、ロマンを追い、自らの権利として限りなく非凡でありたい願っています。失敗し、成功し……、七転八起こそ、私の望むところなのです。人生は、おひとり様一回限り、まっすぐ前を向き背筋を伸ばし、誇りを持ち、自ら考え行動し、78歳までの退屈しない人生を歩みます。

最後に会員の皆様のご多幸と行政書士制度の発展を祈念してお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

＊「北海道経済産業局メールマガジン」配信サービス開始＊

6月から「北海道経済産業局メールマガジン」配信サービス、新着情報配信サービスを開始いたしましたので、ご案内いたします。上記サービスはいずれも、当局のホームページに掲載された情報をより早く、よりわかりやすく、電子メールにて情報提供するものですので、ぜひ御活用いただきますようお願いいたします。

1. 配信内容について

(1)「北海道経済産業局メールマガジン」配信サービス(無料)

ホームページの掲載情報(特集、主なトピックス、経済動向・統計等)を月2回発行するものです。

(2)新着情報配信サービス(無料)

経済動向・統計、入札情報、公募(補助金・イベント等)、調査報告の4項目のうち登録いただいた項目の新着情報が更新される度に電子メールにて、御案内するサービスです。



特集! 小樽

かつて貿易港として、又樺太等への北の玄関として発展した街。平坦な地が少ないため、海岸線の埋立が行われ、小樽運河もその後つくられて1923年に完成。現在は水面近くの散策道がつくれ、ガス燈が設置されて現在のロマンチックな景観がつけられました(写真:右)。

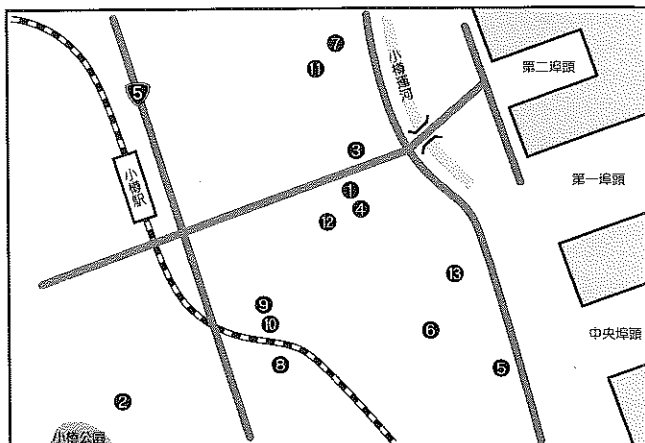


今回は小樽を
歩き回りました。



map

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① ハローワーク | ⑦ オルゴールホール「海鳴楼」 |
| ② 小樽市役所 | ⑧ かま栄 |
| ③ 小樽公証役場 | ⑨ 新倉屋 |
| ④ 日本銀行小樽支店 | ⑩ 館 |
| ⑤ 小樽洋菓子舗ルタオ | ⑪ マンジャーレ |
| ⑥ 石川啄木歌碑 | ⑫ 明治 |
| | ⑬ さかい家 |



1

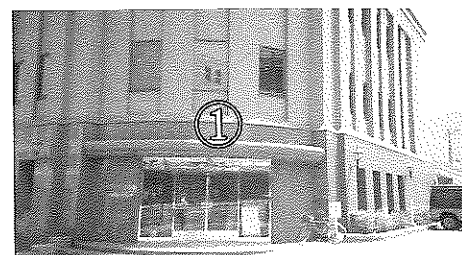
小樽のお役所

小樽中央線から市役所下を曲がると、小樽市役所(花園2-12-1)があります。

小樽市役所のすぐ近くに札幌地方裁判所小樽支部(花園5-1-1)。その他法務省関係の役所は、法務合同庁舎(富岡1-15-1)内に札幌法務局小樽支局と札幌地方検察庁小樽支部があります。

法務合同庁舎の並びに小樽税務署(富岡1-16-1)と社会保険事務所(富岡1-9-6)があります。

ハローワーク(色内1-10-15)は、日本銀行小樽支店の隣にあり、駐車場が狭いので注意が必要です。



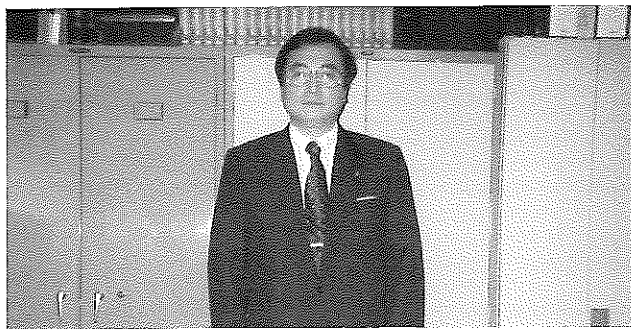
2

小樽支部におじゃましました

小樽支部ってどんな支部ですか？

小樽支部(小樽市花園2丁目9番5号 大瀨勝敏事務所内)には、北は小樽市から南は島牧村までの1市13町6村があります。具体的にいうと小樽市、岩内町、倶知安町、余市町、蘭越町、共和町、黒松内町、古平町、京極町、留寿都村の細長い地域となります。倶知安町は、ソーラン節の発祥地であり、後志支庁の所在地になります。

会員数は61名、兼業者がほとんどです。会員の取り扱い業務としては、主に建設業、労務関係、記帳代行が多いようです。



大淵先生

小樽支部の活動状況は？

研修会を年6~7回開催したり、無料行政法律相談を開催したり、対外広報活動として、市役所、町村役場の退職予定者に対し、会員への勧誘活動を積極的に行ったりしています。研修会は、民事関係が年1回、テーマは自由に対話的研修会、パソコン研修会、記帳業務の研修会を行っています。講師は内部講師だったり、民事関係の研修会は公証人に頼んだりしています。先日、私が講師で建設業の研修会を開催しました。より実務的に、本では会得できないノウハウについて研修しました。

研修会の出席率は、兼業者が多いせいか、あまりよくないですね。新入会員には特に横のネットワークづくりとして研修会の参加を呼びかけているんですが。

無料行政法律相談は、行政書士不在地域の郡部で行っております。

退職者の勧誘については、ここ数年入会者が増加しており、一定の成果をあげております

3

大淵先生の事務所におじゃましました

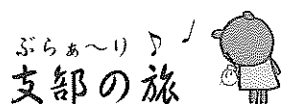
🐼 大淵先生について教えてください。

昭和49年に試験合格して、昭和52年1月20日に登録しました。

主要業務は建設業全般、労務関係が多い。時間的制約があるからその他の業務は得意としている人に回しています。さっきも言ったとおり、新入会員には横のネットワークづくりも大切だよって言っています。研修だけでなく、会員同士の飲み会に参加して、人との和をつくることの方が大事だよ、ということですね。

【ラジコン】

趣味は時間があれば模型づくり、特にラジコンだね。だけど時間がいないから今はもっぱら車のなかでカントリーウエスタンですね。



ゴルフ?ゴルフは誘われるんですが、3ホールで飽きてしまいますね。でもゴルフバックは車のトランクに積んでますよ。冬の重りようにね。

🐼 新入会員へのメッセージをお願いします。

まずは仕事を探すことですね。そして、今しか勉強するときがないから勉強することですね。忙しくなってから勉強しようとしても、結局うわべしか勉強できなくなってしまいます。これからの行政書士は「書く」だけでなく、それまでの経緯を相談業務として説明できなくてはならない。お客さんに、二度足を踏ませないための「知識」をもっていなくてはならない。まずは一つに長けることだね。それから枝葉をつける努力をすること、それが大事だと思います。

【小樽の好きなところ】

何かのパンフレットに「坂とロマンの港町 小樽」と書いてあった。まさにその通りなんだよね。

先人が残してくれた古い石造りの建物がほとんどそのまま残っている。そんなところですね。これからもずっと大事にしていかなければならないと思っています。

4

小樽を観光

商業都市から観光都市へと変貌しつつある小樽市。取材当日も関西弁を話す女子高生がソフトクリームを美味しく食べてながら歩いていました。

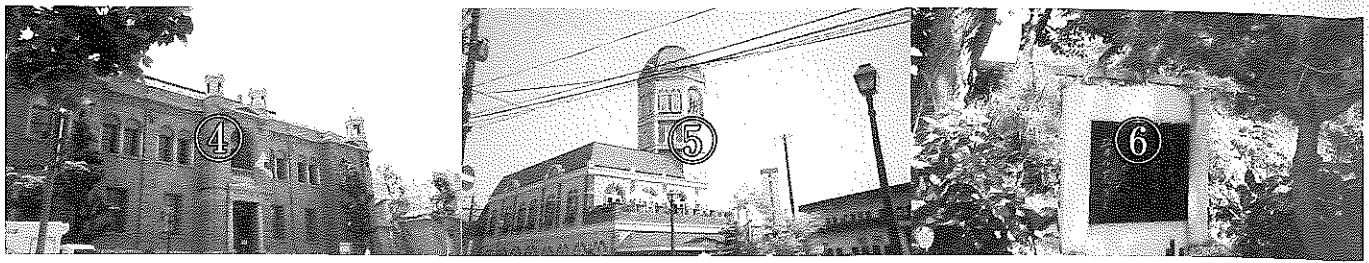
また、小樽は文学の街でもあります。プロレタリア文学の小林多喜二、流浪の詩人石川啄木、現東京都知事で作家の石原慎太郎もこの街を愛しました。

ただ残念なのは、市役所側にある図書館にそれらの作家の特集コーナーなどが無いことです。文芸評論家の伊藤整のコーナーはあったような気がしましたが。

作家と言えば、とある作家が「小樽の寿司屋は世界一無礼だ」と言ったとか。

公共物を使ってそのような事を言う作家の方が無礼なような気がしますが、そこら辺はショートショートに。





「坂とロマンの港町 小樽」とはよく言ったもので、小樽の街を歩いてみてその坂の多さと、古い石造りの建物がそこにある長い長い歴史を感じました。

オルゴール館やベネツィア美術館を訪れると、ころなしにロマンチストになったような気がしました。

小樽からの帰路、あまりにも人工的な街にたどり着くと、小樽のロマンと潮の残り香を探したぐらいです。

(取材・文責 西 直人)

オルゴールホール「海鳴桜」

運河沿いにあるこの店ではアンティークオルゴールのコンサートがあります。紅茶付でコンサート料は525円。1900年代初期の大きなオルゴールで直径52cmの銅版を使って奏でる音色は疲れた心を和ませることでしょう。有名なオルゴール堂とはひとあじ違ったゆっくりとした時の過ごし方ができるところです。

隣にはオルゴール工房があり、自分だけのオルゴールを作ることが出来ます。

花園レインボータウン

小樽の名物がぎっしり詰まっています。おみやげには、かま栄のかまぼこ。時間によって揚げたてのあげかまぼこがあります。一袋600円前後。つつい、つまみぐいをしたくなります。運河沿いのかま栄のお店も目立ちます。

そして、小樽の名物と言えば新倉屋のだんご。あっさりとしていくら食べてもしつこくありません。スタンダードなだんごからお土産用まで品揃えも豊富。最近では裕次郎記念館の隣のお店も有名です。

ケーキと言えば、館のケーキ。ここが本店です。ショーケースの奥には喫茶店があり、ゆったりとした時間を過ごせます。

洋食屋「マンジャーレ」

運河沿い、オルゴールホール「海鳴桜」の裏側にひっそりとたたずむ一軒家で小樽の海鮮をふんだんに使った洋食屋です。

ここはあまり人に紹介したくはなかったのですが、お勧めの隠れ家です。小樽まで足を伸ばしたときにはぜひ一度お寄り下さい。

オードブル、肉料理、魚料理、パスタ、ピザなどのメニューがあります。この店主のお父様が魚河岸にいらっしゃるのでその時々で新鮮な魚介類が楽しめます。大勢でいらっしゃるときにはパエリア大皿コースなどもお勧めです。(要予約)

ラストオーダーは21時。水曜日定休です。

喫茶&レストラン「明治」

創業して20年。知る人ぞ知る喫茶店ですがメインはパスタとタンシチューです。「雪国」「運河」などの名称で知られるパスタは小樽の魚介類をふんだんに使ったものです。また、もう一つここでお勧めなのは「ウニスバ」。ウニを使った塩味のパスタを一度味わってみて下さい。

眼科だった建物を再利用しているため、ホールの入口には「診察室」と書いてあるのもユニークです。

平日は21時まで。土曜日は22時まで。日曜日は20時まで。火曜日は17時にて閉店になることがあります。

高級茶房「さかい家」

運河通りを一本裏側に入ると寿司屋やおみやげやがひしめく一方通行の道があります。

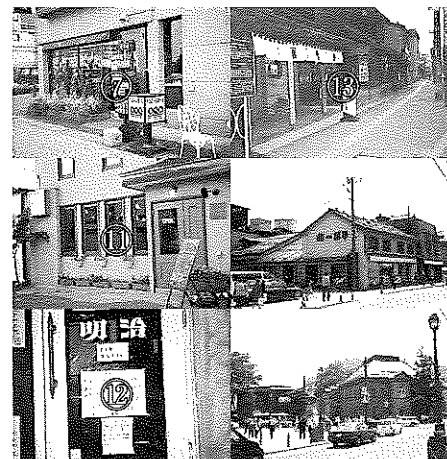
その中でも一際、目を引く旧家を再利用した茶房がこの店です。

昭和60年から守り続けている珈琲の味は絶品ですが、ポテトを使った軽食などメニューも豊富です。

また、ぜんざいはこしあんつぶあんの2通りがあり、運河を散策して少しお腹が減ったときには一押しのお店です。

情緒豊かな小樽の街を満喫できるお勧めの場所で、ひとりひとりに違ったカップでもてなしてくれる気さくなママにも一目会って下さい。

(取材・文責 佐々木ひとみ)



第42回定時総会の要旨

平成13年5月25日、ホテルライフオート札幌にて第42回定時総会が開催されました。総会の決定事項及び特記事項は下記の通りとなっております。

- 1 平成13年度北海道行政書士会会長表彰受賞者は合計67名。受賞者を代表して旭川支部の岡崎幸春氏が表彰を受けました。
- 2 全道新入会員研修会を総務部の事業から業務部の事業に移行しました。
- 3 行政書士と市民が一体となった市民セミナーの開催を行うこととしました。
- 4 高度情報化対策のため、情報ボックスというサーバーを利用したASPシステムの導入を図る事としています。
- 5 北海道行政書士会会則の一部改正がありました。

第35条第2項別記第2の改正（改正理由：支部の統合に伴うもの）

第56条の7第1項第5号の削除（改正理由：行政書士会施行規則の改正に伴うもの）

これに伴い、14年4月1日から旭川支部、留萌支部、宗谷支部の3支部が統合になり、宗谷支部・留萌支部については旭川支部に改めます。

詳細については、同封しました別冊行政書士ほっかいどうをご覧ください。

平成13年度行政書士試験の実施について

- | | |
|----------------|---|
| ☆試験日程 | 平成13年10月28日（日）午後1時～午後3時30分 |
| ☆試験場所（道内関係） | 北海学園大学 豊平校舎
函館勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）
道北経済センタービル（旭川商工会議所）
釧路公立大学 |
| ☆試験案内及び受験願書の配布 | 平成13年8月1日（水）から |
| ☆配布場所 | 北海道行政書士会
北海道庁北海道総合企画部地域振興室市町村課
（財）行政書士試験研究センター ※郵送はここのみ取扱 |
| ☆受験願書の受付 | <受付期間> 平成13年8月15日（水）～9月5日（水）
<受付場所> （財）行政書士試験研究センター |

～行政書士試験に関するお問い合わせ～

財団法人行政書士試験研究センター 〒153-0051 東京都目黒区上目黒3-6-18 TYビル7F
TEL 03-5725-7460



■ 新 委 員 一 覧 ■

綱 紀 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委員長	佐 藤 博	札幌(中央区)
委 員	河 上 隆	札幌(厚別区)
〃	三 澤 志 津	札幌(豊平区)
〃	山 口 喜 義	旭 川
〃	須 藤 正 美	網 走
〃	畠 山 修	室 蘭
〃	進 藤 良 次	日 高

選 挙 管 理 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委 員	西 澤 建 夫	札幌(東区)
〃	住 友 秀 紀	札幌(豊平区)
〃	川 股 英 慈	旭 川
〃	河 野 秋 昭	室 蘭
〃	宗 岡 隆 一	釧 路

行 政 書 士 登 録 調 査 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委員長	奥 山 晃 市	空 知
委 員	中 川 一 朗	札幌(中央区)
〃	所 村 武 彦	札幌(白石区)
〃	伊 藤 順 一	札幌(白石区)
〃	佐 藤 日 出 男	小 樽

会 報 編 集 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委員長	佐々木 ひとみ	札幌(東区)
委 員	斉 藤 秀 一	札幌(東区)
〃	田 中 浩 貴	札幌(東区)
〃	西 直 人	札幌(清田区)

高 度 情 報 化 対 応 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委員長	江 谷 清 和	札幌(西区)
委 員	森 木 裕 美 子	札幌(中央区)
〃	計 良 隆 司	空 知
〃	内 山 邦 明	旭 川
〃	廣 木 保 博	網 走

監 察 委 員

役職名	氏 名	所属支部名
委員長	吉 村 学	十 勝
委 員	元 井 昭 一	札幌(中央区)
〃	荒 木 徹	札幌(東区)
〃	福 地 隆 祐	函 館
〃	高 橋 正 利	旭 川

Q & A

Answer

広 報 部 長

Q 簡単でいいですから業務知識や、Q&Aのようなコーナーを盛り込んで下さい。(札幌支部会員)

A 恐らく開業間もない方からのご意見であろうと思います。業務知識については、過去の業務資料が本会事務局に備付けてあります。若干の費用は掛かりますが本会事務局から提供を受けて下さい。尚、札幌以外の会員の方は各支部に業務資料が備付けてありますので各支部役員にご相談ください。

Q 会報を毎月発行して欲しいのですが。(札幌支部会員)

A 会報の編集については、広報部並びに編集委員一同業務の合間を縫って作成しております。時間的制約等があり、質問のように毎月発行することは、なかなか困難なのが現状です。しかしながら、各号の内容の充実、会員の皆様の声を反映した会報の作成を目指しておりますので、これからもよろしくお願いいたします。



新入会員



さとむら とみお
里村 斗美夫 昭和39年11月13日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市中央区南2条東1丁目1番地 フラータ札幌 801号
 TEL 011-261-4220 FAX 011-261-4144

〈コメント〉
 活気ある仕事は人を動かし、心ある仕事は人を感動させる！

新庄よし！小泉よし！カローラよし！
 私も「変われる」ことへの挑戦をしたいと考えます。



さいとう まさのり
齊藤 雅紀 昭和36年6月17日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市中央区旭ヶ丘5丁目1番22号
 TEL 011-562-1307 FAX 011-562-1397

〈コメント〉
 5年前に10年いたニューヨークに別れを告げて、ここ札幌に戻ってまいりました齊藤雅紀です。再入会させていただきます、ありがとうございます。今後共宜しくお願いいたします。



しばた としお
柴田 淑夫 昭和29年8月20日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市北区北21条西6丁目2番37号 KYマンション 205号室
 TEL 011-708-7840 FAX 011-708-7841

〈コメント〉
 本年5月北海道行政書士会に入会いたしました柴田と申します。右も左も判らないのが現状ではありますが、1日も早く活動を軌道に乗せられるよう努めますので宜しくお願いいたします。



ほりうち まさみ
堀内 正己 昭和47年8月11日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市北区北24条西6丁目2番2号 ナサンマンション 503号室
 TEL 011-756-2713

〈コメント〉
 知識なし、経験なし、コネなしの出発で心細い限りですが、一歩一歩前進していく決意しておりますので、ご指導よろしく申し上げます。



みやもと ふみお
宮本 文夫 昭和14年5月31日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市東区北31条東1丁目7番1号 山晃ビル
 TEL 011-721-0073 FAX 011-722-8618

〈コメント〉
 この度行政書士会に入会致しました。地域社会に役立つ仕事とを考え開業致しました。今後ともよろしくご指導のほどお願い致します。



おかざき てつや
岡崎 哲也 昭和48年1月22日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市東区北13条東5丁目95番地76 アルファコスモII 301号
 TEL 011-733-7718 FAX 011-733-7725

〈コメント〉



すぎお ゆみこ
杉尾 由美子 昭和38年6月30日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市白石区本通11丁目南1番26 テラ本通11南 405号
 TEL 011-866-4328 FAX 011-866-4239

〈コメント〉
 まだまだ浅学非才の身ですが、初心を忘れず精一杯努力して参りたいと思います。ご指導の程宜しくお願い致します。



さかえ みちお
榮 道雄 昭和10年2月7日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市厚別区厚別南4丁目4番18号
 TEL 011-891-4050 FAX 011-891-8711

〈コメント〉
 本年5月に行政書士会に入会させていただきました榮道雄でございます。これから努力と研鑽を重ねて信頼される行政書士になりたいと思っておりますので、諸先輩、先生方の暖かいご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



いとう まさひろ
伊藤 正信 昭和25年12月28日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市清田区里塚4条3丁目6番1号
 TEL 011-883-7978

〈コメント〉



おくだ しんじ
奥田 真悟 昭和45年5月22日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 札幌市南区澄川4条4丁目11番13号
 TEL 011-821-9780 FAX 011-821-9780

〈コメント〉
 行政書士の名を汚さぬよう努力いたします。ご指導よろしくお願いいたします。



ささき まさあき
佐々木 正明 昭和11年1月28日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市南区常盤1条2丁目8番11号
 TEL 011-592-0151 FAX 011-592-0151

〈コメント〉
 時代の変改により、少子高齢化に対応し行政サービスとの橋渡し役に徹し、更に研鑽に努めて参ります。先輩の皆様のご指導方よろしくお願い申し上げます。



ほんごう えいきち
本郷 榮吉 昭和9年5月20日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市西区発寒5条8丁目2番1-205号
 TEL 011-664-1486 FAX 011-664-1486

〈コメント〉
 今年4月から会社をやめて、6月に行政書士の登録をいたしました。登録に至ったきっかけは、北海道建設関係行政書士協議会が開いた2月中旬の研修会でした。その研修内容はISO、CALS/ECおよび中小企業の契約等にかかる諸手続きの研修であってこれらに感心を持つことになった次第であります。これから少なからず勉強をして好い仕事をしていく心がけたいと思っておりますので、会員の皆様のご指導ご支援をよろしくお願い致します。



ほんま かつお
本間 勝雄 昭和16年5月8日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市西区発寒1条2丁目2番15号
 TEL 011-667-7776 FAX 011-667-7871

〈コメント〉
 今年4月に国家公務員を退職し行政書士会に入会させていただきました。精一杯頑張りますので、よろしく
 お願いいたします。



はしもと いわお
橋本 巖 昭和49年10月24日生
 札幌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 札幌市西区山の手1条3丁目5番24号 遠友亭101号
 TEL 011-633-3945

〈コメント〉
 社会経験も浅く未熟者ですが、何事にも前向きに取り組みフットワークの軽い行政書士を目指していきたい
 と思います。



おぎの さだのり
荻野 貞範 昭和13年7月7日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 千歳市富丘2丁目12番12号
 TEL 0123-22-7116 FAX 0123-22-7116

〈コメント〉



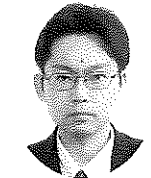
あさい ひでき
浅井 秀樹 昭和43年10月27日生
 札幌支部 平成13年5月1日入会
 事務所 石狩市花川北2条5丁目68番地
 TEL 0133-74-2737

〈コメント〉
 焦らずしかし着実に専門家としての業務知識の習得に努めたいと思います。先輩の皆様のご指導、ご鞭撻の
 ほどよろしく申し上げます。



わかやま ひろし
若山 弘 昭和38年8月27日生
 函館支部 平成13年5月1日入会
 事務所 函館市松陰町31番16号 松陰ビル 301号
 TEL 0138-55-9266 FAX 0138-55-9336

〈コメント〉



たかはし さとひさ
高橋 知久 昭和42年1月12日生
 函館支部 平成13年5月1日入会
 事務所 函館市三原3丁目51番8号
 TEL 0138-47-3432

〈コメント〉
 悪戦苦闘の毎日ですが、誠実と努力をモットーに相談者や地域に信頼される行政書士を目指します。先輩の
 皆様、よろしく申し上げます。



かわさき のぶみち
川崎 信道 昭和37年10月23日生
 小樽支部 平成13年5月1日入会
 事務所 小樽市真栄2丁目3番4号
 TEL 0134-25-4427

〈コメント〉



なかじま けいこ
中嶋 恵子 昭和33年2月10日生
 小樽支部 平成13年5月1日入会
 事務所 余市郡余市町黒川町3丁目 余市経済センター 3階
 TEL 0135-22-3671

〈コメント〉



よしおか ひとし
吉岡 仁 昭和15年11月4日生
 小樽支部 平成13年6月1日入会
 事務所 虻田郡留寿都村字留寿都200番地39
 TEL 0136-46-3077

〈コメント〉
 この度行政書士会に入会しました。地域住民、中でもお年寄りのお役に立てれば幸いです。ご指導ご
 助言をよろしくお願いいたします。



みやじま かずし
清重 一史 昭和30年5月29日生
 空知支部 平成13年5月1日入会
 事務所 岩見沢市10条西3丁目3番地1
 TEL 0126-32-1111 FAX 0126-32-1115

〈コメント〉



おおもり けんいち
大盛 健一 昭和19年6月26日生
 旭川支部 平成13年6月1日入会
 事務所 上川郡美瑛町字福富瑛進
 TEL 0166-68-7550

〈コメント〉
 行政書士の仕事につきましては全くの初めてです。現在のところ全くなにをしていいのかわかりませんが、行政書士としてひとりだちできるようにがんばりますので、ご協力、ご指導特にお願ひ申し上げます。



ふじえだ しげる
藤枝 茂 昭和8年1月2日生
 留萌支部 平成13年6月1日入会
 事務所 留萌市錦町1丁目5番6号
 TEL 0164-43-1818 FAX 0164-43-1831

〈コメント〉



おおぞら かずお
大 空 一 男 昭和29年6月8日生

室蘭支部 平成13年5月1日入会
事務所 登別市登別本町2丁目1番地17
TEL 0143-83-3567

〈コメント〉
…歩、…歩前進して参ります。よろしくお願ひします。



きだ みずお
木 田 瑞 雄 昭和16年1月23日生

室蘭支部 平成13年5月1日入会
事務所 登別市富士町7丁目9番地1
TEL 0143-85-0485 FAX 0143-85-0485

〈コメント〉
今年3月北海道開発局を定年退職し、開業いたしました。
「知るは楽しみなり」の気持ちで研鑽に励みます。



たしろ けんじ
田 代 健 二 昭和15年11月1日生

室蘭支部 平成13年6月1日入会
事務所 登別市富浦町1丁目46番地7
TEL 0143-83-1138 FAX 0143-83-1138

〈コメント〉
地方公務員として42年間、同僚、先輩に支えられ過
ごしてまいりました。

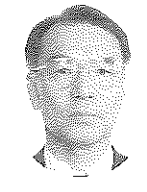
今後は、行政で培った経験を生かし、行政書士として責任を果たして参りたい
と思います。



ふくやま なおき
福 山 直 樹 昭和16年1月3日生

日高支部 平成13年5月1日入会
事務所 新冠郡新冠町字本町3番地1
TEL 01464-7-3680 FAX 01464-7-2005

〈コメント〉
地方公務員として長年培った行政経験を生かし、町民
の皆様のお力に少しでもなればと考えております。



しまだ しげる
島 田 繁 昭和16年6月21日生

十勝支部 平成13年5月1日入会
事務所 河東郡音更町緑陽台北区12番地2
TEL 0155-30-9880

〈コメント〉
今度本会の会員となりました島田と申します。
長年の夢の実現も会社定年後に叶える事が出来ました。

開業に当り一抹の不安もありますが、積極的に研修等に参加して、業務
能力の研鑽に努めるとともに、行政書士としての資質の向上に努力して
いく所存であります。今後とも宜しくお願ひ致します。



おかだ しゅうぎ
岡 田 衆 義 昭和51年6月2日生

十勝支部 平成13年6月1日入会
事務所 帯広市西21条南2丁目21番13号
TEL 0155-33-5535 FAX 0155-33-5604

〈コメント〉
6月1日付で入会させて頂きました帯広市の岡田です。
日々勉強を重ね経験を積み、信頼される行政書士を日
指して頑張りますので、ご指導の程よろしくお願ひ致します。

日高・室蘭・苫小牧3支部合同研修会のお知らせ

下記の日程で日高・室蘭・苫小牧の3支部合同研修会が開催されます。

- 日 程 9月8日(土) 14時～9月9日(日)
- 研修場所 洞爺湖 かんぼの宿
- 講 師 佐藤 隆一 会長
- 研修内容 「21世紀のあるべき行政書士像」
- 担当支部 室蘭支部

※お問い合わせは室蘭支部 支部長まで



行政書士の一部を改正する法律案が平成13年6月22日参議院本会議で可決し、成立いたしました。

改正法文言は別に掲載のとおりですが、おおきく改正内容は4項目あり、①目的規定の整備(第1条関係)、②書類を官公署に提出する手続について代理すること(第1条の3、1号)、③契約その他に関する書類を代理人として作成すること(第1条の3、2号)、④行政書士証票の発行(第6条の2、4項)についてなされました。

なお、施行日は、平成14年7月1日からです。

わたくしたちの業務に直接関係するものは、改正法第1条の3第1号、2号ですが、注目すべきは各号ともに「前条(第1条の2を指します)の規定により行政書士が作成することができる」官公署に提出する書類の提出代理(1号)、一契約その他に関する書類の作成代理(2号)を明文化したところにあります。

したがって、改正法は1条の2を前提にし、且つこれを補強し、その上で行政書士が業とする官公署提出書類、契約書等の権利義務に関する書類、事実証明に関する書類について、その提出代理および作成代理を明文化したものといえます。(なお、「契約その他に関する書類」という文言は従前の法文には見られないものです。)

改正法の趣旨は、書類作成という行政書士の内部的な業務(1条の2)を基礎にして、その書類の目的とするところの、行政庁に対し利益を付与する処分を求める行為(申請業務)の代理や私人間に法的効果を生じさせる書面作成(契約締結)の代理という対外的業務へ発展させる基盤が整備されたものといえます。なお、契約締結と表現した理由は、そもそも代理という観念は、意思表示を前提とした法概念であり、代理は代理人自らが法律行為について意思決定をする制度だからです。また、改正法は、わたくしたちにこれまで以上の、品位保持と業務の研鑽を強く求めているともいえます。

平成13年6月29日 金曜日 官報 (号外第134号)

行政書士法の一部を改正する法律をここに公布する。

御 名 御 璽

平成十三年六月二十九日

内閣総理大臣 小泉 純一郎

法律第七十七号

行政書士法の一部を改正する法律

行政書士法(昭和二十六年法律第四号)の一部を次のように改正する。

第一条中「寄与し」の下に「、あわせて」を加える。

第一条の三を次のように改める。

第一条の三 行政書士は、前条に規定する業務のほか、他人の依頼を受け報酬を得て、次に掲げる事務を業とすることができる。ただし、他の法律においてその業務を行うことが制限されている事項については、この限りではない。

一 前条の規定により行政書士が作成することができる官公署に提出する書類を官公署に提出する手続について代理すること。

二 前条の規定により行政書士が作成することができる契約その他に係る書類を代理人として作成すること。

三 前条の規定により行政書士が作成することができる書類の作成について相談に応ずること。

第六条の二第4項中「その旨を」を「該当申請者に行政書士証票を交付し」に改める。

第七条の二中「行政書士名簿」の下に「、行政書士証票」を加え、同条を第七条の三とし、第七条の次に次の一条を加える。

(行政書士証票の返還)

第七条の二 行政書士の登録が抹消されたときは、その者、その法定代理人又はその相続人は、遅滞なく、行政書士証票を日本行政書士会連合会に返還しなければならない。行政書士が第十四条第一項の規定により業務の停止の処分を受けた場合においても、また同様とする。

2 日本行政書士会連合会は、前項後段の規定に該当する行政書士が、行政書士の業務を行うことができることとなったときは、その申請により、行政書士証票をその者に再発行しなければならない。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十四年七月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 日本行政書士会連合会は、この法律の施行の際現に行政書士である者に対し、その会則に定めるところにより、行政書士証票を交付しなければならない。ただし、この法律の施行の際現に行政書士法第十四条第一項の規定により業務の停止の処分を受けている行政書士に対しては、当該行政書士が行政書士の業務を行うことができることとなる前に行政書士証票を交付してはならない。

総 務 大 臣 片山 虎之助

内閣総理大臣 小泉 純一郎

研修会のお知らせ

information

◆◆◆ 全道新入会員実務研修会の開催について ◆◆◆

平成10年6月以降に入会された会員を対象として開催します。

該当する会員の皆様には、別途ご案内いたしますので、次のとおり所定の期日までに、支部名、会員番号、氏名及び受講を希望する月日を記載の上、FAXなどにより本会事務局にお申し込みください。

なお、平成10年5月以前に入会された会員の受講も認めることとしておりますので、希望者は、前記に準じてお申し込みください。

○ 第1回研修会

- 1 日 時／平成13年8月25～26日 10時～17時
- 2 場 所／きょうさいサロン（札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル TEL 011-280-6711）
- 3 研修科目及び講師
8月25日（土） 事務所経営と品位保持 深貝亨副会長
外国人の在留手続 菊地利夫会員
建設業許可申請 板垣俊夫理事
8月26日（日） 相続・遺言 板垣俊夫理事
- 4 出席申込期限／平成13年8月10日（金）

○ 第2回研修会

- 1 日 時／平成13年9月21～22日 10時～17時
- 2 場 所／北農健保会館（札幌市中央区北4条西7丁目 TEL 011-261-3270）
- 3 研修科目及び講師
9月21日（金） 電子申請と事務経営 江谷清和会員
車庫証明と自動車登録 荒木 徹会員
9月22日（土） 会社設立と変更 板垣俊夫理事
- 4 出席申込期限／平成13年9月5日（水）

○ その他

- 1 受講料資料代として、1人1回1,000円を負担願いますので、当日受付で納入してください。
- 2 研修科目により、次のものを携行願います。
 - ① 8月25日 建設業許可申請 建設業許可申請の手引き
(本会事務局で斡旋しています)
 - ② 8月26日 相続・遺言 民法（六法）
 - ③ 9月22日 会社設立と変更 商法・有限会社法（六法）

◆◆◆ 実務希望者向け出張封印説明会 ◆◆◆ の開催について

次のとおり開催しますので、希望者は所定の期日までに、支部名、会員番号、氏名を記載の上、FAXなどにより本会事務局にお申し込み下さい。

- 1 日 時／平成13年8月24日 13時～16時まで
- 2 場 所／北農健保会館
- 3 講 師／北海道運輸局 整備部登録資材課・北海道行政書士会 深貝 亨
- 4 出席申込期限／平成13年8月16日（木）

※なお、受講料資料代として、1人1,000円を負担願いますので当日受付で納入してください。

研修会のお知らせ

information

「国際取引における売買契約書の作成実務」

行政書士北海道在留手続協議会

会長 菊 地 利 夫

副会長 清 野 甲 次

当会では、「国際取引における売買契約書の作成実務」の勉強会を下記の要領にて開催致します。多数のご参加をお待ちしております。参加希望の方は、事務局まで申し込みをお願い致します。

[研修内容]

貿易取引においては、初心者はもちろん、ベテランといえども取引継続中、常に油断なく万一の事態に備えていなければならないのが「紛争の発生とその処理」といわれています。その紛争を回避し、万一紛争が発生した場合でも、それを有利に解決しようとするれば、事前に積極的な学習、すなわち、国際契約に係わる必要にして十分な基礎的法律、実践的実務知識を養っておくことが必要となります。

本研修会はこのような要請に応え、初心者から相当な経験を有する実務担当者に至るまで、実践の場で応用したり活用したりできるよう、契約規定の実際例もとりいれて研修致します。

記

- | | |
|--|---|
| 1. 日 時・・・平成13年9月18日(火)
受 付/午後1時30分より
開 始/午後2時00分～4時00分 | 4. 受 講 料・・・2,000円
用意するもの/A4用紙-3枚
(当日テキストが用意されます。) |
| 2. 場 所・・・かでの2・7 510会議室
札幌市中央区北2条西7丁目
tel 011-231-4111 | 5. 募集参加人数・・・50名 |
| 3. 講 師・・・北海道貿易コンサルタント
早坂秀男氏 | 6. 申込受付・・・事務局 三澤志津
TEL 011-859-8332 FAX 011-859-8337 |
| | 7. 期 日・・・8月31日まで |

・・・講師略歴・・・

昭和35年より61年まで函館商業高校在職。

昭和43年同校に貿易科設置以来、同科主任として貿易実務・商業英語・商業英会話などの貿易の専門科目を主として担当。

昭和46年以来15年間全国貿易教育研究会理事。その間全国の貿易関係の商社、及び機関の貿易業務を調査・研究し、貿易教科書「貿易実務」(自由書房)を共著。

昭和58年より日本貿易振興会(ジェトロ)北海道・青森・富山・熊本の各貿易情報センターが主催する「貿易実務講座」講師として、貿易実務の普及と国際化に力を注ぎ現在に至る。

現在、函館ビジネスアカデミー専門学校ビジネス英語講師。

全国国際経済教育研究会顧問。

北海道貿易コンサルタント(北海道経済国際化推進会議会長委嘱)。

中央大学法学部卒。

ご 逝 去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。	支 部 名	会 員 番 号	氏 名	死 亡 年 月 日
	札幌(豊平区)	2631	地 原 輝 吉	13. 5. 4

本会の主要行事

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
H13.5.10	選挙管理委員会	13:00~16:00	本 会 役 員 室
H13.5.10	会報編集委員会	14:30~17:00	本 会 会 議 室
H13.5.11	行政書士登録調査委員会	15:00~17:00	本 会 役 員 室
H13.5.18	総務部会	13:00~15:00	同 上
H13.5.24	常任理事会	10:00~17:00	エ ル ム 会 館
H13.5.25	第42回定時総会	10:00~16:00	ホテルライフオート札幌
H13.6.5	行政書士登録調査委員会	14:00~17:00	本 会 役 員 室
H13.6.6	正副会長会	13:00~17:00	同 上
H13.6.7	理事会・監事会	10:00~16:00	北 農 健 保 会 館
H13.6.20	会報編集委員会	14:30~17:00	本 会 役 員 室
H13.6.21	監察委員会	13:00~15:30	同 上

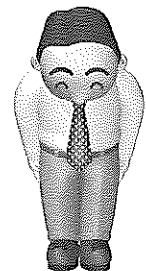
支部業務研修会開催状況

支 部	開催年月日	開 催 場 所	研 修 科 目	講 師	受 講 者 数
函 館	H13. 6. 1	函館市 ホテル ロイヤル柏木	行政書士と民法・民事訴訟法	北海道行政書士会 札幌支部 篠原 賢吾	23人

新編集委員のあいさつ

引き続き会報編集委員会で研鑽させていただくことになりました。委員長の足を引っ張りすぎないようにがんばります。
会報をよりよくするための努力には変わりはありませんので、ご意見ご要望をぜひお聞かせください。

田中浩貴



今度編集委員になりました、西 直人と申します。編集委員の仕事は初めてでございますので、何かと他の委員の方にご迷惑をお掛けするかも知れませんが、精一杯の努力をさせていただく所存であります。何卒宜しくお願ひします。

この度、編集委員を拝命いたしました、斉藤秀一でございます。今まで以上に皆様に喜んでいただけるよう、努力いたしますので、何卒宜しくお願ひ致します。

「中富良野ラベンダー畑」

富良野地方の7月は、ラベンダーの花で美しく彩られます。

北海道で多く栽培されているのは、「おかむらさき」で、他には「ようてい」、「はなもいわ」、「濃紫早咲3号」などの種類があり、7月中旬から早咲きの「おかむらさき」が咲き始めます。

全国からの観光客は大自然の中にとけ込む花の色、香りを楽しみたい皆さんの感動を味わう。

「ファーム富田」を運営されている富田忠雄さんはじめ多くの方々の努力が、現在の中富良野の素晴らしい景観をつくり上げました。

花言葉は、「感謝」、「優美」、「沈黙」。

(表紙絵・文：成田眞利子)



INDEX

目次

ひと他置他支部たより掲載版は
休載します。

ホームページコーナー・電腦行政書士通信	2
会長あいさつ 会長 佐藤隆一	3
副会長あいさつ 副会長 佐藤 聡	4
新執行部一覧	5~6
総務大臣表彰を受賞 名誉会長 佐藤良雄	7
北海道経済産業局メールマガジン配信サービス開始	7
Shibu.com ~支部ドットコム~「特集 小樽」	8~10
定時総会の要旨・行政書士試験のお知らせ	11
新委員一覧・Q&A	12
新入会員紹介	13~15
おしらせ	15~18
本会の主要行事・支部業務研修会開催状況	19
忙中閑有	20

2001.7.第245号

平成13年7月25日発行

発行人	佐藤隆一
編集人	佐々木ひとみ
編集委員	田中浩貴
編集委員	西直人
編集委員	斉藤秀一
発行所	北海道行政書士会
印刷所	(株)スリーエス印刷

札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

郵便番号 060-0001

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
札幌銀行本店 (普389444)

振替口座 02730-0-8224番

次号の記事の締切は8月30日です。

忙中閑有

北海道も夏本番の季節となりました。今年の太平洋側の地方は先月は霧のかかる日数が少なく、例年より日照時間が長かったと報道されておりました。新執行部体制になってから早いもので2ヶ月を経過しましたが、去る6月22日に第一段階の法改正が成立したことは我々行政書士制度が新世紀において増々発展するべく第一歩として、積極的に国民の信頼及び社会的ニーズに応えていくためのスタートラインに立ったものと確信しております。

しかし乍ら少々重い十字架を背負ったものの、行政書士一人一人がその意識改革及び業務の研鑽に励み、それを積み重ねることが国民の信頼を得ることとなり、国民の身近な相談相手になれる書士として牽いては行政書士の社会的認知を向上させるものではないでしょうか。

広報部の立場からは皆さん一人一人が輝くことが大事なことであり、行政書士制度の発展並びに制度のPRの側面からも是非自己研鑽に努めて頂きたいと思っております。

(広報部長)